

「北九州市立図書館基本計画」の策定状況について

1 考え方

○北九州市立図書館の今後の運営方針及び事業計画として「北九州市立図書館基本計画」を新たに策定するもの。

※策定の根拠:「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示)

○計画期間: 令和7(2025)年度～令和22(2040)年度。

社会の変化等を踏まえて概ね5年ごとに見直しを行う。

○本計画は、以下の内容等を踏まえながら策定する。

- ・ 市の上位計画 …市の「新ビジョン」(令和6年3月)、「教育大綱」(令和6年4月)、「こどもまんなか教育プラン」(令和6年8月)
- ・ 図書館協議会からの意見…「これからの図書館のあり方について(答申)」(令和6年5月)
- ・ 市民意見 …市民意識調査(令和5年度実施)、パブリックコメント(令和6年10月9日から11月5日)
- ・ その他の関連計画等 …「読書バリアフリー法」(令和元年)、「北九州市子ども読書活動推進計画」(令和3年)など

2 策定状況

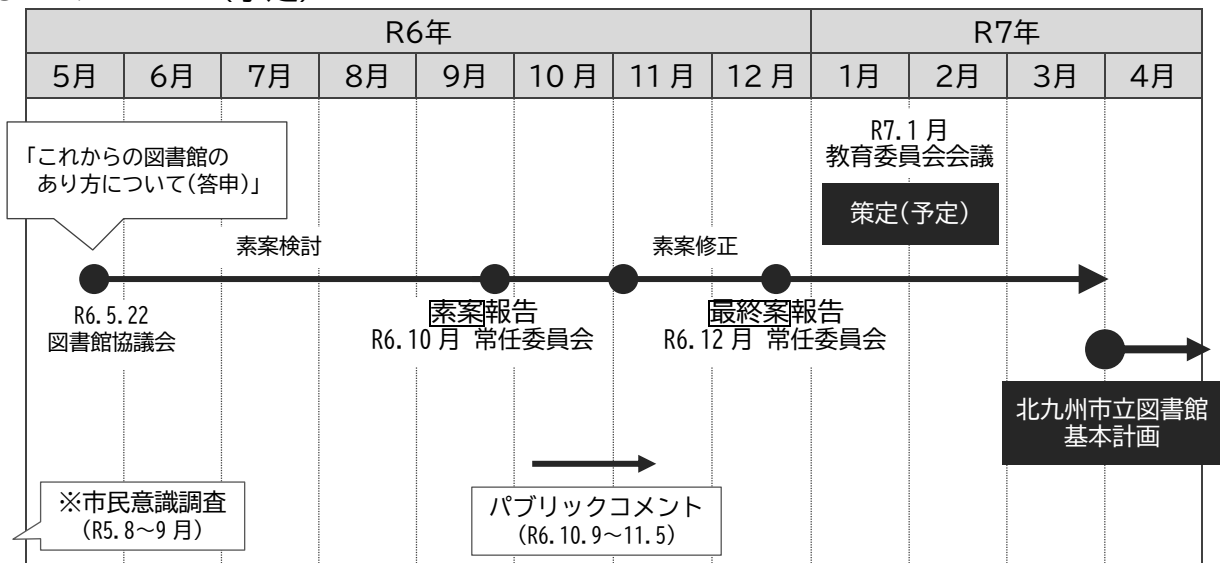
(1) 計画の名称について

「北九州市立図書館基本計画」とする。

(2) 市民意見提出状況及び最終案について

資料2、3のとおり

3 スケジュール(予定)



「（仮称）北九州市立図書館基本計画」の素案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集期間

令和6年10月9日（水）から11月5日（火）まで

2 意見提出状況

- (1) 意見提出者 33名
 (2) 提出数 85件
 (3) 提出方法 オンライン：29名・団体、持参：2名、FAX：2名
 (4) 計画への意見内訳

内 訳	件 数
全体にかかわるもの	4件
目指す姿について	2件
各基本目標と取組方針について	70件
基本目標1の考え方と取組方針	11件
基本目標2の考え方と取組方針	29件
基本目標3の考え方と取組方針	8件
基本目標4の考え方と取組方針	22件
計画の進め方、成果指標について	0件
資料編について	1件
その他、図書館にかかわるもの	5件
その他、本計画には直接かわらないもの	3件

(5) 計画への意見反映結果

内 訳	件 数
1：既に掲載済	26件
2：追加・修正あり	7件
3：今後の参考とするもの	41件
4：追加・修正なし	6件
5：その他	5件

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
全体にかかわるもの			
1	「第1章 基本計画の策定にあたって」で、「本計画は、「北九州市基本構想・基本計画」の分野別計画である「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画として位置づけます。」とあるが、「北九州市立図書館基本計画」がなぜ「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画に位置づけられるのかの説明がなくよくわからない。「北九州市基本構想・基本計画」の個別計画でよいのではないかと。子供、青年、高齢者、障害のある人など誰もが利用しやすいユニバーサル図書館を目指すべきである。しいて「図書館基本計画」を「こどもまんなか教育プラン」の下位計画とするならば、本計画の名称は「北九州子ども図書館基本計画」とすべきではないか。	図書館は、教育基本法その他により位置づけられる教育機関であり、本市においても教育委員会の組織です。そのため、教育振興基本計画である「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画に位置づけています。また、ご指摘のユニバーサル図書館の考え方については、基本目標2「誰もが利用しやすく、やすらげる図書館」にも掲げ、重点的に取り組むこととしています。	4
2	少子高齢化環境の中、メインターゲット(マーケット戦略)は、市民層の中で今後も増え続ける高齢者及びその予備軍シニアに対しての場の提供と子供たちに対してのソフト(本、映像、ゲーム)の提供の2本立てとなるべき。	公立図書館として、あらゆる世代の方に利用していただけるよう、市民の利用目的に応じた様々な取組を進めてまいります。	1
3	本計画が読書バリアフリー推進計画の一部として位置づけられるのであれば、障害のある人へのサービスの向上に努めていただくためにも、基本目標2・4において取組方針をより具体的に示していただきたい。	本計画では、全体を通して読書バリアフリーの視点に基づき、それぞれの基本目標や取組方針を示しています。読書バリアフリー化に向けたより具体的な取組につきましては、年度ごとに事業計画を立てて進めてまいります。	4
4	福岡県読書バリアフリー推進計画も参考にしていると思うが、視覚障害者も視覚障害者「等」の方にも、誰もが利用しやすい図書館になるよう考えていただきたい。	障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい図書館となるよう、様々な視点から取組を進めてまいります。	1
目指す姿について			
5	冒頭の「はじめに」のなかに「本市では、社会教育施設として図書館の基本機能(読む・調べる・学ぶ等)についてはこれからも大切にしながら、さらに、多くの市民が様々な目的で気軽に立ち寄り、地域のつながりやかかわりを作り出す交流拠点として、図書館の役割を拡大していくことを目指していきます。」とあるが、後段の部分に基本的に反対である。図書館の基本的機能の充実に努めるべきで、図書館には地域交流の基点となることは求められてはいないと思う。地域交流の基点としては、現在でも各地の市民センターをはじめとして、生涯学習センター、体育館や文学館等の施設があり、これらの施設の活動との整合性はどのように考慮しているのか。これらの施設の活動の支援として各種の資料の提供等を行うべきである。端的に言えば、これらの施設との違いが明確にされない中で屋上屋を重ねるものである。人員・予算などが制限される中では、図書館本来の機能を充実させるべきである。	文部科学省の中央教育審議会や本市の付属機関である北九州市立図書館協議会からも、社会情勢の変化に対応した機能強化が求められています。本計画策定に当たっては、直近の市民アンケートの結果(「本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気兼ねなく過ごせる」や「様々な世代が楽しくイベントに参加できる」などのニーズが多い)や北九州市立図書館協議会の答申も踏まえて、検討を重ねました。本計画では、従来の図書館概念を広げ、本や情報を中心としつつ、多様な知や人と出会う機会を作り、より多くの市民が様々な目的で集い、やすらげる図書館を目指すこととしました。	4

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
6	「第2章 目指す姿と基本目標」で、図書館が目指す姿として、「学び」、「やすらぎ」、「つながり」という場の創造を通じて、市民の豊かなときの創造をめざし、そのために「市民が誰でも気軽に訪れ、のんびりと気がねなくすごせるようやすらぎの場をつくる」、さらに「市民が集い、様々な活動を行なうことができるよう、…つながる場」をつくと書かれている。本来図書館は調査、研究、学習の場であり、そのような目的のために利用しやすさを求めることには賛成だが、前記の目的と同列のポジションでのやすらぎを求める場、市民が集う場とすることには反対である。 極端に想像すれば、図書館内にリラクゼーションルームを作りそこで昼寝をすることも目的となるだろう。また、夏には盆踊り、冬にはクリスマスなどの行事を地域の核として 主体として行うことが想像できる。 基本目標2の標題には「やすらぎ」という言葉が掲げられているが、内容では「やすらぎ」とはどのような施策なのか語られていない。文中には「使いやすく安全・安心な空間の創出」とあり「やすらぎ」と結びつかない。取組方針3は図書館の目的ではない。なぜ目標に滑り込ませたのか理解に苦しむ。	中央教育審議会や本市の附属機関である北九州市立図書館協議会からも、社会情勢の変化に対応した機能強化が求められています。 本計画策定に当たっては、直近の市民アンケートの結果(「本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気兼ねなく過ごせる」や「様々な世代が楽しくイベントに参加できる」などのニーズが多い)や北九州市立図書館協議会の答申も踏まえて、検討を重ねました。 本計画では、従来の図書館概念を広げ、本や情報を中心としつつ、多様な知や人と出会う機会を作り、より多くの市民が様々な目的で集い、やすらげる図書館を目指すこととしました。	4
基本目標1の考え方と取組方針について			
7	毎週図書館で新しい知識に触れることが楽しみ。今後も、地域を盛り上げる場所として頑張してほしい。	地域の方々が誰でも利用でき、学びを深められる場所として、今後も市民のニーズに応じた資料の収集・提供等を行ってまいります。	1
8	子どもへの活字の面白さを伝えるのは図書館だけではなく難しいと思う。小さい頃からの幼稚園や学校との連携によって、生涯読書を楽しめる環境を作っていただきたい。	生涯にわたる読書活動のはじまりとして、こどもが読書に親しめるよう、学校等と連携して取組を行ってまいります。	1
9	小学生が公立図書館を訪れ、利用の仕方を学ぶ機会を学校で作ってほしい。	図書館では、児童生徒の図書館見学を積極的に受け入れています。今後も、学校等と連携しながらこどもの読書活動の推進のための取組を行ってまいります。	1
10	絵本読み聞かせについて 土曜日だけでなく、日曜日も開催してほしい。全館は無理なら、せめて中央図書館だけでも。(こども図書館を名乗っているが、他の図書館との差別化をあまり感じない。)	こどもの読書活動の推進のため、日曜日も開催できるよう検討させていただきます。	3
11	小学校で、児童達に本に親しんでもらおうと本の読み聞かせや、興味ある本の紹介(ブックトーク)をしている。特にブックトークでは、一度に多くの本を(種類は5、6種類でも、冊数が多くなります)揃えたいため、図書館頼りになる。ところが以前と比べて、貸し出しが煩雑になり制限が多くなった。なるべく多くの児童に興味のある本を揃えて、一人でも多く本に親しむきっかけ作りになるように、ブックトークの場合などの本の貸出を、スムーズに行えるよう検討してほしい。	団体貸出のリクエストにつきましては、全館共通して1団体につき10冊以内とし、本1冊につき1枚ずつリクエスト申込書に記入をお願いしているところです。各種手続き等に関する利便性の向上につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。今後も、ボランティアの方の力も借りながら、こどもの読書活動の推進に取り組んでまいります。	3
12	団体がカードを借りる際、以前のやり方と比べてもとても借りにくい。市も推奨している読み聞かせ活動だが、活動団体の数はそんなに多いわけではないと思うので、なんとか改善していただきたい。		3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
13	小学校でブックトークを開催する時に、システムが変わったので、団体カードの作り直しと、借り方の変更があり、何度も図書館に通わないといけない事態になった。もう少しスムーズに借りたい冊数をお借り出来たら、ありがたい。 また、リクエストカードに、一冊に1枚手書きしないといけなく、ブックトークなので、30冊借りるのに、かなり手間取った。本の確認をしながら予約をするのは、かなり負担なので、読み聞かせ用の専用用紙だったり、本のセットみたいなものが、クラス分、スムーズに準備出来る様にして貰えると嬉しい。		3
14	ブックトークで使用する際に、前に比べて本が借りづらい。もう少し手軽に借りれる様にしてほしい。	団体貸出のリクエストにつきましては、全館共通して1団体につき10冊以内とし、本1冊につき1枚ずつリクエスト申込書に記入をお願いしているところです。 各種手続き等に関する利便性の向上につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。 今後も、ボランティアの方の力も借りながら、こどもの読書活動の推進に取り組んでまいります。	3
15	本好きな子が一人でも増えたらいいなと思い活動している。団体がブックトークで使用する本をまとめて借りやすいようにしてくれれば助かる。本をまとめて借りる際、リクエスト用紙を一冊ずつではなくまとめて記入できれば大変助かる。		3
16	基本目標1ー取組方針3「市民のチャレンジへの支援」について、市民のチャレンジのひとつに「手話を学ぶ」ことがあると嬉しい。各区の図書館に手話辞典をはじめとする手話関連の書籍・映像資料を配置していただき、興味をもっていただくきっかけになれば嬉しい。		2
17	基本目標1、取組方針3「市民のチャレンジへの支援」のなかで、考えられる主な取組として、「ビジネス支援分野に関する職員研修の実施」、「ビジネス関連団体等と連携した取組(企業支援講座など)」が掲記されていますが、これらは市では産業局が行うべき業務である。図書館に産業育成能力を求めているとは思えない。	「手話を学ぶ」ことは、基本目標1ー取組方針1にある市民の学びと課題解決にも、基本目標1ー取組方針3の市民のチャレンジにもあたると考えます。 図書館における市民のチャレンジ支援がビジネス支援のみと誤解されないよう、表現を修正します。 なお、数は多くないですが、図書館でも手話・字幕付き映像資料等も所蔵しています。	4
基本目標2の考え方と取組方針について			
18	他の図書館と比べて、新着本が少なく感じる。新聞をもう1紙増やしてほしい。	市立図書館では、所蔵能力や規模等を鑑みて、各館に予算を振り分け、その範囲内で新聞や雑誌、図書等を購入しています。 新着本は市内で毎週約300～500冊購入しており、予約していただけたら市内の他館から取り寄せることもできます。	3
19	図書館の蔵書に漫画というジャンルを導入する事はその範囲の広さのため難しいと想像できるが、各図書館ごとに収集アイテムを分散してはどうか。	市立図書館では、タイトル数は少ないものの、現在も内容を精査し、漫画の収集・提供を行っております。漫画のさらなる収集については、今後、予算や所蔵スペース、北九州市漫画ミュージアムとの連携等をあわせて総合的な検討を行ってまいります。	3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
20	基本目標2-取組方針1「読書バリアフリー化」について、聴覚障害者にも開かれた図書館であってほしい。聴覚障害者情報センターと協働して、各区の図書館にも字幕付き・手話付き映像資料を配置していただきたい。それによって、身近な場所でこれらの資料を視聴することができ、見聞や楽しみが広がると思う。また、その映像資料のコーナーにはタブレットなどでコーナー説明動画を流してもらうと、聴覚障害者にとって安心して利用することができると思う。	市立図書館では、手話に関する本を約450タイトル、手話・字幕付き映像資料を約20タイトル所蔵しています(令和6年11月時点)。ご意見いただいた取組については、今後の検討課題とさせていただきます。	3
21	情報バリアフリーによる視覚に障害のある人への図書の充実、点字図書館と重複しないようにしてほしい。点字図書館にはないオーディオブックや、少ない拡大図書(大活字本)を充実していただきたい。	視覚に障害のある方にとって活字文化に触れられる機会が増えるよう、点字図書館等とも連携しながら、アクセシブルな書籍等を充実させてまいります。なお、図書館は、現在も、視覚に障害がある方向けの資料として、主にオーディオブックや大活字本を収集しています。	1
22	精神医学も日々進歩しており、精神の病の関係本も、新しいタイプのものや、最近の話題の本や漫画も出ている。市民が手に取り短時間で読むことができ、正しい情報が得られるので、対応してほしい。	図書館では、市の精神保健担当部局と協力し、特設コーナーを設置するなど、関係機関とも連携しながら資料・情報の収集や提供を行っています。今後も、市民や地域のニーズ・課題に応じた資料収集等を行ってまいります。	1
23	中央図書館も子ども図書館も、手話に関する本を置いてほしい。	手話に関する本は、市立図書館でも約450タイトル所蔵しています(令和6年11月時点)。今後も、多様なニーズに応じた資料の充実にも努めてまいります。	3
24	視覚障害者のための朗読会を図書館でもしてもらえると嬉しい。	図書館での朗読会などにより読書バリアフリー化を進められるよう、今後の取組の検討を進めていきます。	3
25	子ども図書館で行われている、電子図書の貸し出しを他の図書館でもやってほしい。	「北九州市子ども電子図書館」という名前ですが、大人向けの電子書籍も多数取り揃えており、利用申請していただければ、どなたでも利用できます。今後、来館しなくても読書を楽しめる仕組みの一つとして、より多くの方が利用できるよう電子図書館の利用促進に努めます。	1
26	DX等も活用し、外国人や障がいのある方が利用しやすいバリアフリーな窓口体制を整備してもらいたい。また、外国語図書や障がいのある人が利用しやすい図書等を増やしてもらいたい。	外国人や障害のある方にも利用しやすいよう、環境整備に努めるとともに、外国語で書かれた資料や日本語学習のための資料、アクセシブルな書籍等についても、引き続き収集・提供に努めてまいります。	3
27	郵送貸出でどのような朗読CDを扱っているかがわからないので、図書館を利用しない。	図書館では、朗読CDのリストを読み上げるCDを用意しています。障害のある方に図書館でのバリアフリーサービスがより認知されるよう、関係機関等と連携しながらサービスの周知と充実に努めてまいります。	3
28	インターネットサービスにおいて、貸出期限が近付いた任意の日程で、アラートメールを受け取れるようにしてほしい。	返却期日前にお知らせメールが届く設定については、すぐに対応することは難しいですが、今後の参考とさせていただきます。	3
29	過去のアンケートの結果を踏まえた図書館のホームページの改善を要望する。誰もが利用しやすくするために図書館ホームページを整備が必要なことには賛同する。平成20年9月の市立図書館の在り方に関する調査から分かるように、図書館の利用者の多くが自家用車で来訪しているにもかかわらず、市立図書館ホームページに各図書館の駐車場の案内が最近までなかった。アンケート結果からニーズを把握しているにもかかわらずホームページの改善に生かせていない。	図書館ホームページについては、アンケート結果等も踏まえながら、引き続き改善に努めてまいります。	1

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
30	市立図書館ホームページのトップページから各図書館のご案内を充実して欲しい。トップページから各図書館のご案内に[トップページ>図書館の運営に関すること>リンク集]にある市内図書館の各種リンクを掲載し、各種図書館の詳しいホームページへ行けるようにすることや今回の北九州市立図書館基本計画のp.20にあるような各図書館の特徴を記載するよう要望する。	ホームページの掲載内容等のご意見については、今後の参考とさせていただきます。	3
31	図書館の蔵書検索ソフトの更新で図書の検索は勿論、借りている本の返却日、予約した本の借り出し予定日などが自宅のパソコンで確認出来て大変便利になったが、リクエストした本が借り出し可能かどうか、リクエストした本の状態が表示されるとありがたい。	リクエストいただいた本については、市外からの「相互貸借」資料を除き、図書館で所蔵した時点(既に所蔵があるものは、リクエストを受けて数日以内)で、Myライブラリ内「予約した資料」から状態を確認することができます。利用者にとってより使いやすい図書館となるよう、図書館ホームページなども含め、今後も検討を進めてまいります。	3
32	図書館のホームページで本を予約し、返却のタイミングで予約した本を受け取り…を繰り返すので、継続的に利用することができている。図書館に行く、本を選ぶ時間があまりないためとても助かっている。	今後も市民の皆様にご読書を楽しんでいただけるよう、利用方法の改善や周知に努めてまいります。	5
33	北九州市立図書館のスマホ用アプリを開発して欲しい。今は、PCで予約をしているが、スマホの方が起動(PCは手間がかかる)が早いので便利。ついでに、図書館カード・新刊の購入希望もできるように組み込んで欲しい。	令和5年9月の図書館ホームページのリニューアルに伴い、スマートフォン専用画面での図書の予約や図書館カードの表示も可能となりましたのでご利用ください。今後も、ホームページ機能のPRに努めてまいります。なお、新刊購入希望、本市独自のスマホ用アプリについては、今後の検討課題とさせていただきます。	3
34	銀行のATMのように印字してくれるタイプの読書通帳を拡大してほしい。ポイントなど、貯める行為が好きなのは多数いると考えるので、子どもから大人まで楽しみながら、継続して図書館を利用する手立てになるのではないかな。	子どもから大人まで継続して図書館を利用していただけるよう、印字タイプの読書通帳の導入については、今後の検討課題とさせていただきます。なお、図書館ホームページからマイページにログインして、借りた本の履歴を確認したり、レビューしたりできる機能もあります。	3
35	SNSで新刊、イベントの発信をすれば多くの人の目に留まると考える。図書館の方のお勧めの本などSNSで見られると、本選びの役に立つと思う。	今後、SNSなどを活用した情報発信についても検討を行ってまいります。	1
36	精神の病は脳の(誤作動)脳の病であるため、お薬も皆さまの予想を超えた副作用を伴うため、聞いて直ぐ反応できなかったり、理解に時間が掛かったりすることもある。図書館での対応時に考慮をお願いしたい。	「誰もが利用しやすい図書館」の実現を目指し、様々な市民が不安なく利用できるよう、環境整備に努めてまいります。	1
37	視覚障害者にとって、図書館は少し行きづらい場所にある。また、行ったとして、視覚障害者にきちんと対応してもらえるか心配である。	様々な市民が不安なく利用できるよう、環境整備に努めます。なお、図書館では、視覚等に不自由のある方を対象に、来館しなくても郵送で朗読CD等を貸し出すサービスを行っています。	1
38	今回の素案で、基本目標2の取組方針3「『やすらぎ』と『交流』の場づくり」を打ち出したことを高く評価する。これまでの北九州市立図書館にはなかった新しい方針で、図書の閲覧・貸出やレファレンスばかりが目される中、サード・プレイスとして、図書館が果たしていく役割は極めて重要だと考える。図書館運営の効率化等を考えると、居場所づくりを進めていくことは、なかなか難しいと思うが、そのような場を必要とする市民も多くいると思うので、取組みが進んでいくことに期待している。	図書館の基本サービスである閲覧・貸出・レファレンスとあわせて、図書館で市民がやすらぎ、交流できる場づくりに努めてまいります。	1

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
39	図書館の役割が本を読む場所から、人々が学び、集える繋がりをもたらず場に移行していることが感じ取れた。図書館側の変化は読み取れたが、一方で利用者側でその変化に賛同していない人もいだろう。静かな場所であることを求める人にどう、新たな利用スタイルを提案して折衷案を出していくかが鍵になってくると感じた。	利用する人の目的にあわせて図書館で快適に過ごしていただけるよう、今後は空間の使い方や時間帯の工夫等についても検討をすすめてまいります。	1
40	図書館が学び、やすらぎ、つながる場所になるのは素晴らしい。ただ、レファレンスではない会話や来館者同士の打合せ等の会話は、場所によっては耳障りに感じる。ただ本に親しむ静かな環境も残していただきたい。		1
41	基本目標2ー取組方針3は、図書館の目的とは考えられない。他の施設の目的と重複していると思われる。むしろ他の施設の目的としている活動を図書館も行うようにして、予算・人員の獲得したいのではと邪推してしまう。	従来の基本機能も大切にしながら、市民の皆様には図書館をより利用していただき、知的交流を含めた地域の交流拠点の一つとなるよう、取組を進めていきたいと考えています。なお、中央教育審議会や本市の附属機関である北九州市立図書館協議会からも、社会情勢の変化に対応した機能強化が求められており、今後は他の社会教育施設との差別化を図りながら、図書館としての取組を充実させてまいります。	4
42	居場所を子どもから高齢者、特に認知症の初期段階にある人にも拡大してほしい。	ご意見を受け、基本目標2の取組方針3の表現を修正します。市立図書館では、子ども・若者だけでなく、様々な市民が居心地よく安心できる居場所となるよう、過ごしやすい空間づくりに努めてまいります。	2
43	図書館が市民の「居場所」となるためには、認知症や障害に対する認識を深めていくという、「多様性の相互理解」がとても重要になる。これは、どちらかというとソフト面の取組だと思うので、少しだけ言葉を加えていただきたい。	基本目標2の3の説明は、「空間」づくりをハード(施設・設備)面に限定しているように読める表現であるため、職員と利用者の相互理解についても取り組むことがわかるよう、表現を修正します。なお、この項目では「多世代の市民」と表現していますが、様々な市民の居場所となるよう、「多様な市民」に表現を変更します。	2
44	わたしの希望は、研修室をボランティア活動に利用できることである。静かな学習室とは別に活発な交流室があり、どちらも夜間まで利用できたら嬉しい。	図書館における研修室等の利用については、市民の皆様がより多様な目的で利用できるよう、今後検討を進めてまいります。	1
45	できれば日本語学習の部屋があり、寄贈された本を並べ、個人でも団体でも利用できる、そんな場所がほしい。	図書館のスペースの都合上、1つの目的に限定した部屋をご用意するのは難しいですが、市民が交流しながら学べる場となるよう、空間づくりを工夫してまいります。なお、ボランティア団体等も団体貸出などのサービスをご利用いただけます。	1
46	そねっとは、大人用、子供用、自習用がすべて同じスペース内にあるので、特に子連れは居場所がない。自習室を1階に設置できないか、検討してほしい。	そねっとには、1フロアのスペースしかないため、子ども連れの方専用のスペースを確保することは難しい状況です。皆様が共用してご利用いただけるような工夫については、今後の検討課題とさせていただきます。	3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
基本目標3の考え方と取組方針について			
47	この基本計画に従うと、配架や蔵書に整理だけではなく、多くの市民がボランティアとして関わっていけそうな気がする。図書館でボランティアを育成するだけでなく、既存のボランティア団体との連携も期待する。	今後、既存のボランティア団体等の力も借りながら、図書館におけるボランティアの種類や活躍の範囲の充実について、検討を進めてまいります。	1
48	基本目標3で、市民・地域との協働が掲げられているが、郷土資料の収集、提供などについて、各種団体、施設と協働、提携、支援することは良いことだと思う。	郷土資料の収集等において、専門的な知識などをもった市民や団体等の力を借りながら、取組の充実にも努めてまいります。	1
49	街から本(本屋)が消滅していることに対して、街の活性化の一環で、本を探せる、読めるスペースコーナー設置(ブックススタンド)を検討してほしい。	市立図書館では、市内128か所(令和6年10月時点)にある市民センター等の施設に「ひまわり文庫」を設置し、身近な地域で図書館の本を借りられるよう、取り組んでいます。このようなサービスがあることを市民に十分認知していただけるよう、今後PRに努めてまいります。 また、書店との連携・協働なども視野に入れながら、取組を検討してまいります。	3
50	図書館に市美術館コーナー(書籍、絵画本)を作ってはどうか。	図書館では、美術館を含めた関連文化施設と連携し、主に最寄りの地区図書館において、企画展の資料などを期間展示しています。今後も、市民の様々なニーズに応えられるよう、地域の様々な主体との連携を進めてまいります。	1
51	北九州市の障害福祉企画課を通して北九州市聴覚障害者協会等と連携していただくと実現可能なものも多いと思う。ぜひ検討いただきたい。	読書バリアフリー化を推進するためには、関係機関との連携は不可欠です。今後、関係機関との連携により多様な知見を得ながら、長期的な視点で取組を進めてまいります。	1
52	基本目標3—取組方針2「地域の各団体との連携」について、図書館でも、「世界ろう者週間」に合わせて各区の図書館で「手話とろう者のコーナー」を設置していただき、関連書籍を並べたり、手話に関する講座や読み聞かせ会など、手話の普及とろう者への理解促進を支援していただけると嬉しい。	図書館では、様々な啓発デーや啓発週間にあわせて特設コーナーを設置するなど、関係機関とも連携しながら資料・情報の収集や提供を行っています。ご意見にあるコーナー設置等も、今後検討してまいります。	3
53	手話での絵本読みをしてほしい。みんなが手話に興味を持ち、手話をひろげられるような取組をしてほしい。手話動画を図書館に置いてもらえたらうれしい。	手話の普及の場の一つとなれるよう、関係機関と連携しながら取組を検討していきます。 なお、数は多くないですが、図書館でも手話・字幕付き映像資料等も所蔵しています。	3
54	聴覚障害者が訪れやすい図書館となるきっかけとして、「手話による絵本の読み聞かせ」イベントの開催を提案する。現在、久留米市立中央図書館で年数回実施されており、私も手話通訳として一部関わっている。北九州で開催できたら良いと思う。		3
基本目標4の考え方と取組方針について			
55	図書館の開館時間を夜間まで延長してほしい。静かな学習室とは別に活発な交流室があり、どちらも夜間まで利用できたら嬉しい。	図書館の開館時間については、市民アンケートで「利用しづらさを感じない」という意見が多く(約85%)、現時点では延長を予定しておりませんが、今後も、アンケート実施等で市民の要望の把握に努めてまいります。	3
56	北九州市の図書館は、各区に図書館があるのでとても利用しやすいが、一斉に休館日にするのではなくて、ローテーションで休館にすれば、違う区の図書館に行って利用できるので、もっと便利で使いやすいと思う。	ご意見について、図書館間での連絡や返却図書の配送などの課題もあり、現時点では、休館日を変更することは予定していませんが、今後の参考とさせていただきます。	3
57	小倉南図書館1階に子ども用トイレがあるのはとてもありがたいが、子どもトイレ内の大人用トイレが使えず困っている。	ご意見いただいたことも用トイレ内の大人用トイレについては、現在、扉の不具合があるため、今後、改善を行う予定です。	3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
58	近年では、市内市立図書館に「対面リーディング(朗読)室」を設置されている図書館が多くあるのにも関わらず、あまり有効的使用されていないように思われる。点字図書館が行っているような対面リーディングサービスを、視覚障害者の方がお住まいの地域で受けられるような体制づくりも検討してほしい。そして、対面リーディングサービスがあることを知らない方も多いので周知もお願いしたい。		3
59	基本目標2「誰もが利用しやすく、やすらげる図書館」の「読書スペース」および「読書困難者に対するサービスの充実と周知」に、「対面朗読室」が含まれているか。市内には3つの図書館に「対面朗読室」が設置されているが、利用はほぼない状態と伺った。もし、この部屋を使って対面朗読サービスを使いたいという市民が来館された場合、部屋の設置があるにも関わらず、利用をお断りするということがないようにしていただくためにも、体制を整えていただきたい。これまで公共図書館を利用していた人が障害者になったため公共図書館を利用できなくなってしまったということはないだろうか。そのような人がいるとするならば、その人たちがこれまで通り個々の目的のために公共図書館を利用するという生活に戻れるよう、対面朗読室やその他読書環境の整備を進め、誰でも利用しやすい図書館にしていきたいと思う。	図書館における読書バリアフリー化推進に向け、ハード面・ソフト面の環境整備に努めてまいります。対面朗読室の活用については、今後検討していきます。	3
60	基本目標2「誰もが利用しやすくやすらげる図書館」について、「読書スペースや読者支援ツール・サービスの充実」とあるが、対面朗読室が設けられていても、誰でもが簡単に利用できる体制ができていないように思われる。中央図書館だけでなく、地区館・分館全館にスムーズな情報共有をしながら、利用者目線での環境整備を考えていただければと思う。対面朗読は視覚障害者にとって有効的な読書手段になるので、検討してほしい。		3
61	現在、読みたい本を予約して、最寄りの図書館で借りている。このシステムはとても有難いが、本当は図書館でゆっくり本を選びたいと思っている。いろんな本と出会えるからだ。しかし、中央図書館では周囲に広大な敷地がありながら、駐車場は数台でしかも30分以内という制限がある。蔵書の揃った中央図書館を郊外からでも、家族連れでも気軽にアクセスしやすくして活用を促進するためには、無料駐車場の整備(台数増と時間制限の延長)が重要ではないか？30分ではゆっくり本を探すことができない。せめて2時間程度の時間は必要かと思う。ご検討いただきたい。	より多くの方に図書館を利用していただけるよう、中央図書館における駐車場の利用可能時間は1時間を目安としています。駐車スペースの整備などについては今後の検討課題とさせていただきます。	3
62	いつも中央図書館を便利に利用している。駐車スペースが増えると尚よい。	駐車スペースに限りがあるため、すぐに拡大することは難しい状況ですが、今後の検討課題とさせていただきます。	3
63	現図書館の立地の、交通の要所になく駐車場も少ない点をケアしてほしい。	図書館の立地や駐車場の問題については、立地等の制約もあり、短期での改善が見込めないものもあります。今後予定している門司図書館の駅前への移転など、機会を捉えて改善を図ってまいります。	3
64	小倉南図書館の駐車場は、慢性的に満車が発生しているため、休日は、小倉南区役所に駐車できるようにしてほしい。(その旨を周知してほしい。)	基本的には図書館専用の駐車場をご利用いただきたいと思います。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	3
65	効率的な検索や利用が可能になるよう、公立図書館と学校図書館の蔵書データベースを統合してもらいたい。	運用方法や費用等の課題があり実現は難しいかもしれませんが、今後の検討課題とさせていただきます。	3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
66	基本目標4「未来につなぐ図書館」の「市立図書館ネットワークの機能強化」の中で、現状の障害者サービスについて中核となる中央図書館がその多くを担っているが、地区館や分館にもサービスの周知および将来的にはどこの図書館でも同じサービスが受けられるような体制づくりを確立してほしい。そのためにまずはサービス内容(特に録音図者などの貸出に関すること)の周知だけでも早急に対応してほしいと思う。	障害のある方に図書館でのバリアフリーサービスがより認知されるよう、サービスの周知と充実に努めてまいります。本計画の推進によって読書バリアフリー化が進むよう、市内の全ての図書館で努めてまいります。	3
67	基本目標4の「未来につなぐ図書館」の中の連携先に点字図書館も入れてほしい。基本目標4の「未来につなぐ図書館」の中で市内外の様々な図書館との連携と記載されているが、具体的に点字図書館との連携が入っていない。「様々な図書館」の中に含まれているのかもしれないが、読書バリアフリー法の取り組みも含めて今回の基本計画を策定するのであれば、点字図書館との連携の記載を入れて取り組みを進めて頂きたい。	点字図書館と市立図書館は、これまでも連携して取組を行っていますが、連携先として計画本文に明記します。	2
68	基本目標4「国や県、他都市、近隣自治体の図書館との連携機能の強化」について、ここに点字図書館は入っているか。「北九州市障害者計画」には公共図書館との連携を行う旨の記載がある。読書バリアフリーの実現を考えたときにお互いの館での資料や機器類、ノウハウなど館の特性を活かした連携が重要になると思う。記載を検討してほしい。		2
69	基本目標4「未来につなぐ図書館」について、「市内外の様々な図書館・・・」、「国や県、他都市、近隣自治体の図書館との・・・」とあるが、点字図書館はどこに位置付けられているか。ちなみに、中央図書館とは「読書バリアフリー法に係る担当者連絡会」を幾度も設けて話し合いを行っているが、連携している施設として「点字図書館」と表記することは可能か。		2
70	キャリアを積み重ねた専門性の高い司書には、正規・非正規に関わらず、その業務に見合った給与をもらえるような給与体系を構築してもらいたい(人材確保+事業の継続性)。	関係部署と連携を取りながら、職員がやりがいをもって働けるよう努めます。	3
71	中央図書館が地区図書館を支援し、子ども図書館が学校図書館を支援するという役割(機能)を計画に明記すべき。これらの図書館は直営を堅持すべきである。	中央図書館と子ども図書館の役割については、資料編p.6に記載しています。また、基本目標1-取組方針2については、本文p.6に「子ども図書館を中心に」取り組むと記載しています。今後も多様化する市民のニーズに応えられるよう、各図書館の役割や機能を踏まえながら、運営体制の整備に努めてまいります。	1
72	図書館の運営に柔軟性を持たせるため、民間活用する事で企画力のブラッシュアップを図ると共に経費圧縮もしくは効率化を目指してはどうか。	今後も、指定管理者制度などによる民間活力も活用しながら、運営の効率化を図ってまいります。	1
73	この計画を実行するために必要な財源確保をお願いしたい。	予算確保に加え、雑誌スポンサーの獲得等、財源確保に努めてまいります。	1
74	図書館の費用が削られている。県外からの本の取り寄せが、ほぼ断られる。文化に対する予算を削らないで欲しい。	図書館の費用については、適切な図書館運営ができるよう、これからも予算確保に努めてまいります。	1
75	図書館内でWi-Fiが利用できる環境を整備してもらいたい。	Wi-Fiについては段階的な導入を検討してまいります。今後も、ネットワーク環境等の充実に努めてまいります。	1
76	八幡西図書館では、館内にてWi-Fiが利用できたり、貸し出しも機械にて無人、自動で借りられるのでとても便利である。他館にもこのような環境や機械を取り入れて頂けるとより市立図書館を利用しやすくなると考える。	他館へ自動貸出・返却システムをすぐに導入することは難しい状況ですが、Wi-Fiについては段階的な導入を検討してまいります。今後も、ネットワーク環境等の充実に努めてまいります。	3

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の素案に対する
市民意見の概要および市の考え方

【計画への意見の反映状況】

- 1:既に掲載済
2:追加・修正あり
3:今後の参考とするもの
4:追加・修正なし
5:その他

番号	意見の概要	市の考え方	反映状況
計画の進め方、成果指標について			
(意見なし)			
資料編について			
77	適切な内容で、分かりやすくまとめられていると思う。現状及び課題の整理が記載されていれば計画の説得力が増すと考えるので、検討してほしい。	ご意見を受け、現状及び課題等を整理した「全体図」を資料編に追加します。	2
その他、図書館にかかわるもの			
78	小倉南図書館の西側ハイカウンター席のイスの座面が高すぎる為、「ライブラリーカフェ小倉南」での飲食がづらい。ゆっくり過ごせる様に座面の低いイスに変えてほしい。	カフェも含め、より多くの方にゆっくり過ごしていただけるよう、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	3
79	市立図書館ホームページのMyライブラリの現在のレビュー機能では、借りたことがある資料しかレビューすることができない。借りる前に複数の似通った資料を借りようと検討したときに、結局借りなかった資料や図書館内で読んだ資料などについても個人的にレビューを行えるよう、貸出履歴に関わらずレビューができるように改善を要望する。	現時点では、貸出履歴のない資料のレビュー機能を追加することは困難です。今後の参考とさせていただきます。	3
80	図書館ホームページのMyライブラリにログイン後、Myライブラリ横のタブにリンク集が存在するが、現在は何もなくどのように利用するのかの案内もないので、リンク集を充実して欲しい。	My ライブラリにログイン後に表示されるリンク集のタブの活用については、今後検討してまいります。	3
81	コムシティのビデオライブラリ(点字図書館)はどのような扱いになるか。図書館に引き上げられてしまうのか。	点字図書館と市立図書館は、設置の根拠法が異なる別の施設であり、現時点では統合する計画はありません。今後とも、読書バリアフリー化のため、連携して取組を行ってまいります。	5
82	戸畑図書館・八幡西図書館について 屋外が草ぼうぼうなのがもったいない。幼稚園生向けの簡単な遊具を設置して欲しい。図書館の滞在時間が伸びるし、行く頻度も高まると思う。	市立図書館がより多くの人に利用される場所となるよう、今後、関係部署とも連携していきます。	3
その他、本計画には直接かわらないもの			
83	文化に対する予算を削らないで欲しい。リバーウォークの美術館、京町プラザの廃止など、市が積極的にやってほしい事をけずるのはいかがなものかと思う。	ご意見については、関係部局に伝え、今後の参考とさせていただきます。	5
84	小倉城にすし屋を作るなんて市が積極的にやるべきことではないと思う。民間がやればいい事である。市が積極的にやらなくてはいけない事は、民間にできない事をやる事である。	ご意見については、関係部局に伝え、今後の参考とさせていただきます。	5
85	成人式の派手なパフォーマンスはやめていただきたい。ちゃんと市民の事を考えて市政をすすめていただきたい。	ご意見については、関係部局に伝え、今後の参考とさせていただきます。	5

※ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに整理して掲載しています。